

「島根かみあり国スポ・全スポ」イメージソング公募・選定業務 企画提案競技仕様書

「島根かみあり国スポ・全スポ」イメージソング公募・選定業務に係る企画提案競技仕様書（以下、「本仕様書」という。）は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会（以下「委託者」という。）が発注する委託業務に関する企画提案競技説明資料である。

「島根かみあり国スポ・全スポ」イメージソング公募・選定業務（以下、「本委託業務」という。）は、企画提案競技による委託者選定方式を採用することから、本仕様書において示した要件を達成するための解決方法や実現手法等について、自由に提案することができる。

また、本仕様書に記載された要件は、原則としてすべて実現するべきものであるが、実現できない項目がある場合には代替案を示すこと、代替案を示さない場合には、仕様を満たさないものとして取り扱うものとする。

1 委託業務名

「島根かみあり国スポ・全スポ」イメージソング公募・選定業務

2 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

なお、県の想定スケジュールは以下のとおりである。

令和6年 9月24日（火） イメージソングの全国公募開始(大会ホームページ上へ情報開示)

令和6年12月10日（火） イメージソングの公募終了

令和6年12月16日（月） 選定に係る業務の開始

令和7年 3月31日（月） 業務の終了

3 事業目的

(1) 2030年に島根県で開催予定の、「島根かみあり国スポ・全スポ（第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会）」（以下、「大会」という。）の県内外への周知及び開催に向けた機運を醸成すること

(2) 県民が一体となり作り上げる大会であると意識付け、体感してもらうこと

4 イメージソングの方向性

- (1) 大会スローガン「自分を超えろ、神話をつくれ」にある、今の自分を超えていこうと挑戦するという意義を伝えるもの
- (2) 島根県の魅力が発信でき、印象に残るもの
- (3) 大会後も使い続けてもらえるもの
- (4) 幅広い年齢層にとって歌いやすく、覚えやすいもの

5 業務内容

- (1) 楽曲の募集広報に関すること
 - ・全国から楽曲を公募するのに必要な広報手段について提案すること。
(実施方法、回数、広報案、デザイン案等)
 - ※応募件数については、先催県では150件～270件程度の実績
- (2) 楽曲の選定に関すること
 - 県民を巻き込み、一緒に作り上げる大会として実感してもらおうための仕組みを提案すること。
 - ① 仕組みの構築・とりまとめ
 - ・楽曲の最終選定は、選定部会を設置し決定とする。その検討材料の1つとして活用する。
 - ② 広報業務
 - ・幅広い年齢層に届く広報手段について提案すること
- (3) 大会ホームページ上に設ける説明ページに用いる画像の制作
 - ・イメージソングの公募等に係る内容を説明するページを大会ホームページ上に制作する上で、必要となる画像を制作すること。

【補足】

準備委員会として、以下の業務を予定している。

- (1) 広報業務
 - ① SNS
 - ・県、準備委員会のアカウントを活用した情報発信
 - ・しまねっこ（県観光連盟）など関係する団体等への情報発信の依頼
 - ② TVCM
 - ・県の重点広報を活用し、楽曲公募のCMを流す（9月最終週を予定）
- (2) 大会HPへの説明ページ制作
 - ・イメージソングの公募等に係る内容を説明するページを制作

6 納品する成果品

(1) 成果品について

本委託業務において制作する成果品については、その媒体にかかわらず事前に委託者による内容確認を受けること。

(2) 委託業務完了報告書

業務完了の日から起算して10日までに、委託業務完了報告書（任意様式）を提出して完了検査を受けること。

(3) 納品する成果品

紙媒体及び電子データを納品すること

7 著作権等

(1) 業務により生じた著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）その他の権利は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会に帰属するものとする。

(2) 本業務において制作されたコンテンツは、委託者及び島根県が作成・運営するウェブサイト及び各種媒体等での二次使用を可能とすること。